

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170200267		
法人名	有限会社 バリアフリーLife		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	佐賀県唐津市佐志1146-11 (電話) 0955-74-1207		
評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 20年7月28日	評価確定日	平成 20年8月15日

【情報提供票より】(平成20年7月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	6.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要(平成20年7月16日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 76 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医)なごみ会 酒井医院 はるみ歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所のリビングや各居室にはウッドデッキが設置され、そこから唐津湾や周辺の山々の景色を眺める事ができる、自然に囲まれた環境の中にホームは位置している。入居者に接する職員の対応も丁寧であり、会話のやり取りや表情から入居者が穏やかに過ごされている様子が伺える。事業所は日頃より、面会や家族会等を通して家族との交流も深く、イベントなどの際は多くの家族が参加されている。事業所代表が20年の訪問看護の経験から「寄り添い」という理念を掲げられ、職員全体が同じ価値観をもってその実践にあたるよう、また、入居者の身体機能の低下等からくる医療的な支援、それに伴う介護サービスが長く安心して受けられるような組織・研修体制を整え日々支援に取り組まれている。その他、事業所では学習療法を取り入れ、希望される方へ実施されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の内容を受け、直ぐに事業所内で対応を検討されている。改善点について、家族会、運営推進会議での報告を経るなど事業所全体で取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各職員が日々の業務を振り返り、項目について分からない点を確認しながら、それぞれ自己評価に取り組み、それらをまとめ集約したものを事業所の自己評価としている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議では、ホームのサービスの取り組み状況や今後の行事予定等の報告がなされ、家族代表の方を始め出席者から出された意見に対して、その場での対応若しくは、次の会議に報告するなどサービス向上に繋がるように取り組まれている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族面会時やホームからの定期的な連絡の際に、意見や要望を伺ったり、また、3ヶ月に1度の家族会やイベントへの参加を呼びかけ、毎年家族(お客様)アンケート実施の際に、代表宛の返信用封筒を同封するなど、家族が意見、要望を言いやすい機会や雰囲気作りを心がけながら、そうして寄せられた意見を業務に反映出来るよう取り組まれている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議に出席する地域のメンバーからの情報の提供や協力を得て、地域の盆踊り、曳山など地域行事へ参加、交流する機会が増えてきている。また、地域に向け、定期的にホームの便りを発行している。地域の方の見学時、地区の敬老会などへの参加・交流を通して、介護保険や介護分野に関する相談、情報提供を行うなど地域の方との積極的な関わりを持たれている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者や入居者に関係する人々、事柄、一つひとつ寄り添い、入居者やその家族の思いを感じ、相互に絆を深めていけるよう、事業所の理念を「寄り添い」という言葉で掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職時には必ず理念教育を行い、理解してもらう様に行っている。また、申し送り時には入居者へ「寄り添い」が行えたかどうかに触れ、確認し合う様に行っている。さらに、事業所会議では、各職員が日々の支援について、まとめ、発表し、相互に話し合い、同じ視点・判断で理念を共有し、実践できるように取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	盆踊り、曳山など地域行事、地区の敬老会への参加などを通して、地域の人々との交流が行なわれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各職員がそれぞれ評価項目について考え、それらを集約したものを事業所の自己評価としている。評価への取り組みは業務見直しの機会に、新しい職員にとってはグループホームの理解を深めるテキストの様な一面があり、職員教育にも繋がっている。前回の外部評価後、指摘事項を検討され改善に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議資料を準備し、サービスの取り組み状況や今後の行事予定等の報告、出席者から寄せられた、地域の情報や意見などの収集・交換が行なわれている。家族代表を始め、出席者から出された意見、心配事など受け、適切に対応を行う等、事業所全体のサービス向上に活かせる様取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市より、介護相談員の定期的な訪問があり、そこでの意見・情報交換、また、家族会にて紹介し、協力して、相談・助言等の対応を行う等の連携が図られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時、お便りや3ヶ月に1度の家族会等の機会を通じて、ホームでの生活状況、また、健康状態、金銭立替時の事前・事後連絡など個々の状況に応じて報告が行なわれている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回の家族会はイベントなどと一緒にいき、参加を呼びかけ、家族が意見、要望を出しやすい雰囲気作りを心掛けられている。さらに毎年実施する家族(お客様)アンケートに、代表宛の返信用封筒を同封し直接意見、要望等を伝え業務に反映出来るよう取り組まれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員との面談を通し、働きやすい環境作りに取り組まれている。教育の一環で、同法人内で異動がある。入居者への影響を配慮し、1事業所からは原則1名とし、事前に家族会で報告、1ヶ月の猶予期間を設け、交互に事業所を行き来し、徐々に交替が行える様、次回異動時からの実施を取り決められている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修(入職時)、定期的な事業所内部の勉強会への参加や外部研修の機会を設けるなど職員育成に積極的に取り組んでいる。法人内に、看護・介護会議を設け、組織全体に必要なスキルなど情報を収集、育成の為の教育プランの作りなども行なっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホームでは、同業者の見学、視察の受け入れを積極的に行ない、情報交換など交流の機会を多く持たれている。また、職員が他事業所の勉強会へ参加する等の交流の機会もある。現在、市がネットワーク作りの準備を行っており、グループホーム協議会が発足すれば、参加する意向である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学、リビングで過ごしてもらうなど体験的な利用を通じて、雰囲気や職員に徐々に馴染め、入居に移行できるよう家族、介護支援専門員などの関係者と相談し支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者への尊敬の気持ち意識し、食事の準備・片付け、畑・花壇の手入れ、買物・外出などホームの生活の中で、会話を通して、楽しみ、学び合い、寄り添う時間を共有しながら過ごせるように努められている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、会話の中で見られた、言葉や表情から入居者の思いを感じられる様に意識し支援が行なわれている。また、家族面会時やアンケート等を通して、暮らしへの意向・思いの把握に努め、希望に沿える様検討を行なっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者との日々の支援、家族の定期的な面会・連絡、かかりつけ医往診等を通じて、ホームでの生活、ケアについて日頃より関係者と情報交換が密に行なわれている。担当者会議はかかりつけ医療機関にて本人、家族、ホーム職員参加のもと話し合い、プラン原案の説明・修正を経て作成(確定)が行なわれている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、3ヶ月毎に実施状況の評価を行っている。入居者個々の状況の変化や評価の結果、必要に応じて、介護計画の見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の理美容には、理美容の訪問サービスを取り入れているが、個々の希望に応じ馴染みの理髪店へ外出、その他、受診介助など柔軟な対応を行っている。また、ホームでは学習療法を取り入れ、入居者や家族の希望に応じて支援に取り組まれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医がかかりつけ医となり、定期的な往診、通院、24時間体制の契約等、適切な医療が受けられる様支援されている。入居者や家族の希望に応じて、以前のかかりつけ医への受診、また、複数の疾患を持たれる方の場合、個々の医療機関への受診など柔軟な対応がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の抱える疾患によっては入居時に、入居後の身体状況や疾患増悪に際し、家族と支援のあり方について話し合いを行なっている。また、かかりつけ医とも協力体制をとり、相互に方針を共有できるように取り組まれている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりに尊敬の気持ちを持って、言葉かけや対応が行なわれている。記録物は、事務所内で保管し、持ち出さないなど個人情報に配慮した取り扱いは行なわれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調に配慮しながら、一人ひとり向き合い、会話を通して、それぞれの希望に沿って過ごせるよう支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの状態に応じ、食事の準備、片付けなど職員と一緒にできる事を行なっている。また、食事が楽しくゆっくと摂れるよう、傍で会話をしながら、必要な方へは介助を行うなどの支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴曜日の設定は行なっておらず、希望に応じて、毎日でも入浴できるようにしている。入浴を拒む方に対しては、言葉かけや対応の検討工夫を試み、入浴に繋がるよう支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴を基に、歌が好きな方には、家族会などで歌を披露する機会を設けたり、また、畑仕事(玉ねぎ・いもの収穫)、花壇の手入れなど役割、楽しみごと等を作り出す支援を行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花や畑への水やり、また、近所への散歩や買物、時にはドライブなどの外出の支援を行なっている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、居室、ホームの玄関、その他の窓など施錠は行なわれていない。入居者の行動を制限する事なく、自由な出入り、外出ができる様に、見守り、職員の付き添いなど行ないながら、安全面にも配慮し、ケアに取り組まれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、入居者と一緒に昼夜間を想定した避難訓練、また、消防署への通報の練習などを行なっている。ホームの道路を隔てた向かい側に福祉施設があり、台風時に避難等を行なうなど災害時の協力が得られる様な関係をもたれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の身体状態に応じて、副食を刻んだり、やわらかくするなど配慮されている。入居者一人ひとりの食事、水分の摂取量を記録し、職員それぞれが情報を共有し、必要に応じて検討しながら、日々のケアが行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には、季節の花を常に飾るなど季節を感じられる工夫がされている。テラスからは、山の緑や海が一望でき、涼しい季節には、お茶を飲みながら、景色を楽しむことができる作りとなっている。また、廊下、トイレなど共用空間の臭いにも配慮し、居心地よく過ごせるよう清掃も行き届いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具、生活用品を持ち込み、本人が過ごしやすいような居室の工夫がなされている。		